

第 55 回

定 時 株 主 総 会

招 集 ご 通 知

お土産の廃止につきまして

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



開 催 情 報

日 時

2019年5月30日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

目 次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
事業報告	9
計算書類	27
監査報告	47

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年5月29日（水曜日）午後5時30分到着分まで

(証券コード 6312)

2019年5月15日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

フロイント産業株式会社

代表取締役社長 伏 島 巖

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
〔報告事項〕
 1. 第55期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
〔決議事項〕
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.freund.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主価値の極大化を経営の最重要課題と位置づけており、その成果については、事業環境の変化に対し機動的かつ適切に対処できるよう企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益配分を図りたいと考えております。

具体的には、業績に応じた成果配分を行うことを基本として年間の連結配当性向30%を目標とし、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据えた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続して安定配当を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり20円の配当とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、334,890,400円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月31日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 550,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 550,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 ふせ じま いわお 伏 島 巖 (1969年12月13日生)	1997年11月 当社入社 2006年3月 機械本部 副本部長 2008年5月 取締役 機械本部 副本部長 2009年3月 取締役 機械本部長 2010年3月 常務取締役 機械本部長 2012年3月 代表取締役社長 統轄、全部門管掌、 化成品本部長 2012年9月 フロイント化成㈱代表取締役社長 2013年3月 FREUND-VECTOR CORPORATION Chairman and CEO (現在に至る) 2014年3月 代表取締役社長 統轄、全部門管掌 2014年4月 フロイント・ターボ㈱代表取締役会長 (現在に至る) 2016年3月 代表取締役社長 全社統轄 (現在に至る)	282,600株
2	 しら とりのり お 白 鳥 則 生 (1957年4月5日生)	2001年11月 当社入社 2002年3月 経営管理本部長 2005年5月 取締役 経営管理本部長、情報開示担当 2010年7月 フロイント・ターボ㈱代表取締役専務 2012年9月 フロイント化成㈱代表取締役専務 2016年5月 常務取締役 情報開示担当、IR担当、 コンプライアンス担当、危機管理責任者 (現在に至る)	16,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>ま なべ とも ひこ 真 鍋 朝 彦 (1963年10月3日生)</p>	<p>1991年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー 2013年7月 税理士法人高野総合会計事務所シニア・パートナー（現在に至る） 2015年5月 当社取締役（現在に至る） 2015年6月 日本出版販売㈱社外監査役（現在に至る） 2017年6月 出版共同流通㈱社外監査役（現在に至る）</p>	-株
4	 <p>なか たけ りゅう じ 中 竹 竜 二 (1973年5月8日生)</p>	<p>2001年4月 三菱総合研究所入社 2006年4月 早稲田大学ラグビー蹴球部監督 2008年8月 ㈱セブンフルーツ代表取締役（現在に至る） 2010年3月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 コーチングディレクター（現在に至る） 2014年5月 ㈱TEAMBOX代表取締役（現在に至る） 2015年3月 ㈱ジンテック社外取締役（現在に至る） 2015年5月 当社取締役（現在に至る） 2015年12月 ㈱クラウドワークス社外取締役 2016年12月 ㈱クラウドワークス顧問 2017年7月 一般社団法人日本ウィルチェアーラグビー 連盟副理事長（現在に至る） 2017年12月 一般社団法人スポーツコーチングJapan 代表理事（現在に至る）</p>	-株
5	 <p>いま だ おさむ 今 田 修 (1955年11月14日生)</p>	<p>1980年4月 ㈱日立製作所入社 1988年11月 大和証券㈱入社 2000年9月 UBSウォーバーグ証券会社入社 2002年6月 UFJキャピタル・マーケット証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 2015年2月 ㈱エックスオー・マネジメント設立 代表取締役（現在に至る） 2018年5月 当社取締役（現在に至る）</p>	-株


- (注) 1. 取締役候補者伏島巖氏は、FREUND-VECTOR CORPORATIONのChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、フロイント・ターボ㈱の代表取締役会長も兼務しており、当社と同社の間には売買取引関係があります。
2. 社外取締役候補者真鍋朝彦氏は、日本出版販売㈱及び出版共同流通㈱の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社の間には、特別な関係はありません。
3. 社外取締役候補者中竹竜二氏は、㈱TEAMBOX及び㈱セブンフルーツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と両社の間には特別な関係はありません。また、㈱ジンテックの社外取締役も兼務しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
4. 社外取締役候補者今田修氏は、㈱エックスオー・マネジメントの代表取締役を兼務しており、当社と同社の間には、特別な関係はありません。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 候補者真鍋朝彦氏、中竹竜二氏及び今田修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
真鍋朝彦氏は、当社事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
中竹竜二氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
今田修氏は、経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
真鍋朝彦、中竹竜二の両氏は、社外取締役としての在任期間は4年となります。
今田修氏は、社外取締役としての在任期間は1年となります。
8. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、各社外取締役と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、真鍋朝彦、中竹竜二及び今田修の各氏の再任が承認された場合、当社は引き続き各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小林正氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 <small>ひらの さかえ</small> * 平野 栄 (1957年5月28日生)	1980年4月 出光興産㈱入社 2007年4月 同社経理部次長 2008年7月 出光ルブリカンツアメリカ社長 2011年6月 出光興産㈱IR・広報室長 2012年4月 同社広報CSR室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年3月 同社常勤監査役退任	-株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. *印は新任監査役候補者であります。
3. 候補者平野栄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は下記のとおりであります。
 平野栄氏は、財務及び会計に関する知見及び経営全般に優れた見識を兼ね備えており、客観的かつ公平な観点からも経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 候補者平野栄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から2019年2月28日まで)

1. フロイントグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益・雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、足元では中国向けを中心とした輸出や生産の落ち込みが製造業の企業収益を下押しする動きも見られています。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定やジェネリック医薬品使用促進などの医療費抑制策の強化や、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などへの対応を迫られております。

また、世界経済は、米国の保護主義的な通商政策により中国との緊張感が続いており、欧州では英国のEU離脱を巡り、予断を許さない状況に陥っています。

こうした情勢のもと、当社グループは、後半の飛躍期に備えるべく、第7次中期経営計画(2018年2月期～2022年2月期)の成長基盤構築に取り組んでおります。

当期(2018年3月1日～2019年2月28日)の具体的な課題として、

- ①米国・アジアでの事業強化(機械装置・化成品両面)で、より積極的な海外展開
- ②市場ニーズの強い新製品(連続造粒システム・錠剤印刷機)の本格的な業績への寄与
- ③リチウムイオン電池など新素材に関わる産業用機械ビジネスへの進出
- ④オープンイノベーションをベースとした産学との連携強化
- ⑤技術交流などを通じた人財育成

などに取り組み、将来の業容拡大に向けた経営基盤を整備してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高184億8百万円(前年同期比7.0%減)、営業利益12億23百万円(同37.9%減)、経常利益13億26百万円(同33.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8億43百万円(同42.9%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[機械部門]

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門においては、積極的な営業活動を展開してまいりましたが、新製品となる連続造粒システムの売上計上が期ズレとな

り、更に錠剤印刷機は更なる改善改良を余儀なくされ、売上高、営業利益ともに減少となりました。

米国子会社FREUND-VECTOR CORPORATIONは、低採算の大型案件や、将来の業容拡大に向けた体制整備など、固定費負担増加の影響などにより、売上高、営業利益ともに減少となりました。

また、粉砕装置を主力とするフロイント・ターボ株式会社は、積極的な営業展開により売上高は増加しましたが、製品開発に関わる先行投資とのれんの償却などの経費負担増により、営業利益は減少となりました。また、中国市場などの停滞により、前期に吸収合併した旧アキラ機工株式会社の実業については減損処理いたしました。

この結果、売上高は123億68百万円(同14.1%減)、セグメント利益は7億37百万円(同54.8%減)となりました。

[化成品部門]

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、国内での大幅な需要増加と、積極的な海外進出により、売上高、営業利益ともに増加となりました。特に、自社生産している医薬品添加剤は、稼働力アップによる収益力向上と、海外では高付加価値製品を拡販することができました。

また、食品品質保持剤は、海外市場の開拓にも取り組むなど積極的な営業展開を図り、売上高は増加となりましたが、営業利益は横這いとなりました。

この結果、売上高は60億40百万円(同11.9%増)、セグメント利益は10億24百万円(同27.9%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

該当事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備並びに研究用設備を中心に、6億27百万円の投資を行いました。

- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 2016年 2 月期	第 53 期 2017年 2 月期	第 54 期 2018年 2 月期	第55期(当期) 2019年 2 月期
売 上 高(百万円)	19,027	21,164	19,801	18,408
経 常 利 益(百万円)	1,394	2,097	1,994	1,326
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	961	1,064	1,477	843
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	55円74銭	61円72銭	85円69銭	50円15銭
総 資 産(百万円)	17,206	19,101	19,125	17,465
純 資 産(百万円)	11,529	12,185	13,242	13,250

(注) 当社は、2016年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(4) 対処すべき課題

次期第56期は、第54期を初年度とした第7次中期経営計画(2018年2月期～2022年2月期)の3年目を迎え、後半は計画達成のための施策を強力に推進して参ります。

また、当社の企業理念『創造力で未来を拓く®』のもと、経営ビジョンである“世界中の人々の医療と健康の未来に貢献し、豊かな生活と食の安全・安心を支える技術を生み出し、育成していくことを目指します。”に向けて、全社一丸となりスピード感を持って取り組んで参ります。

中期経営計画において掲げた計画達成のため、第56期(2019年3月1日～2020年2月29日)は、継続して下記の課題に取り組んでまいります。

- ① アジア諸国(インド・中国)、米国および南米諸国、欧州での営業態勢強化
- ② グローバル戦略製品の開発、グローバルサプライチェーンの構築
- ③ 医薬品添加剤の生産増強に向けた新工場の建設
- ④ オープンイノベーションをベースとした産学との連携強化
- ⑤ 技術交流などを通じた人財育成

これらの推進に際しては、当社グループが共有する価値『ONE FREUND』(Number one、Only one、Be one)の下で、お客さまの真のニーズに技術力を持って応える“研究開発型企業”の立ち位置をより鮮明にするとともに、グループとして目指すKPI(Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)として、連結営業利益率10%以上、連結自己資本利益率(ROE)8%以上を掲げ、効率性・生産性の向上を強力に推進し、一人当たり営業利益の増加を図って参ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業セグメント（2019年2月28日現在）

事業	主要製品
機械事業	粉粒体機械装置
	粉粒体機械のプラント工事
	計器・部品
	合成樹脂の微粉碎受託
化成品事業	医薬品添加剤、栄養補助食品
	食品品質保持剤
	製薬・食品・化学等の開発研究、処方検討等の受託

(6) 事業所及び関連施設（2019年2月28日現在）

① 当社

本社：東京都新宿区
大阪事業所：大阪府吹田市
浜松事業所：静岡県浜松市
技術開発研究所：静岡県浜松市
工場：静岡県浜松市
名古屋営業所：愛知県名古屋市

② 子会社

フロイント・ターボ株式会社

本社及び工場：神奈川県横須賀市
品川事業所：東京都港区
大阪営業所：大阪府吹田市
西宮北センター：兵庫県西宮市

FREUND-VECTOR CORPORATION

本社及び工場：米国 アイオワ州
ラポ：イタリア・ミラノ市

(7) 使用人の状況（2019年2月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
425名	14名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246名	10名増	44.3歳	11.7年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フロイント・ターボ株式会社	42,000千円	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売
FREUND-VECTOR CORPORATION (米国)	15,066千米ドル	100.00%	粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（2019年2月28日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,400,000株
- (3) 株主数 13,769名
- (4) 大株主

株主名（上位10位）	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社伏島揺光社	1,648	9.84
伏島靖豊	1,300	7.77
株式会社三菱UFJ銀行	836	4.99
株式会社三井住友銀行	744	4.44
株式会社大川原製作所	673	4.02
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	557	3.33
フロイント従業員持株会	416	2.48
株式会社静岡銀行	368	2.20
明治安田生命保険相互会社	360	2.15
伏島巖	282	1.69

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。
2. 上記のほか自己株式が、1,655千株あります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況			
代表取締役社長		ふせ 伏	じま 島	い わお 巖	全社統轄、FREUND-VECTOR CORPORATION (Chairman and CEO) フロイント・ターボ(株)代表取締役会長		
常務取締役		しら 白	とり 鳥	のり 則	お 生	情報開示担当、I R担当、 コンプライアンス担当、危機管理責任者	
取締役		たけ 武	い 井	なり 成	みち 通	化成品本部長、機械・化成品開発統轄	
取締役		ま 真	なべ 鍋	とも 朝	ひこ 彦	税理士法人高野総合会計事務所シニア・パート ナー、日本出版販売(株)社外監査役、 出版共同流通(株)社外監査役	
取締役		なか 中	たけ 竹	りゅう 竜	じ 二	(株)セブンフルーツ代表取締役、(株)TEAMBOX代 表取締役、公益財団法人日本ラグビーフット ボール協会コーチングディレクター、(株)ジン テック社外取締役、一般社団法人日本ウィル チェアーラグビー連盟副理事長、一般社団法 人スポーツコーチングJapan代表理事	
取締役		いま 今	だ 田	おさむ 修		(株)エクソオー・マネジメント代表取締役	
常勤監査役		こ 小	ばやし 林	ただし 正			
監査役		さ 佐	とう 藤	みつ 光	あき 昭	Nicolai Bergmann(株)CFO	
監査役		すが 菅	わら 原	まさ 正	のり 則	(株)MS-Japan社外取締役 (常勤監査等委員)	
監査役		いず 泉	もと 本	さ 小	よ 夜	こ 子	第一三共(株)社外監査役、(株)日立物流社外取締 役、総務省 情報通信審議会委員、総務省 情報公開・個人情報保護審査会委員、 公認会計士

- (注) 1. 取締役真鍋朝彦、中竹竜二及び今田修の3氏は社外取締役であります。
 2. 監査役佐藤光昭、菅原正則及び泉本小夜子の3氏は社外監査役であります。
 3. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役真鍋朝彦、中竹竜二の両氏及び社外監査役佐藤光昭、菅原正則、泉本小夜子の3氏を独立役員として独立役員届出書を提出しております。
 4. 常勤監査役小林正氏は中小企業診断士の資格を有しており、経営全般に関する相当の知見を有するものであります。
 5. 監査役佐藤光昭氏は長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

6. 監査役菅原正則氏は長年にわたる経理部門及び監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
7. 監査役泉本小夜子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤監査役小林正氏及び社外役員全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	91,697千円
監 査 役	4名	16,450千円
計	10名	108,147千円

(注) 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額14百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・取締役真鍋朝彦氏は、日本出版販売(株)及び出版共同流通(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社の間には特別な関係はありません。
- ・取締役中竹竜二氏は、(株)TEAMBOX及び(株)セブンフルーツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と両社の間には、特別な関係はありません。また、(株)ジンテックの社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・取締役今田修氏は、(株)エックスオー・マネジメントの代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐藤光昭氏は、Nicolai Bergmann(株)のCF0を兼務しておりますが、当社と同社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役菅原正則氏は、(株)MS-J a p a nの社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役泉本小夜子氏は、第一三共(株)の社外監査役を兼務しており、当社と同社の間には、売買取引関係があります。また、(株)日立物流の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	ま 真 なべ 鍋 とも 朝 ひこ 彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに出席しております。主に会計事務所における長年の経験や知見から、財務や会計に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取 締 役	なか 中 たけ 竹 りゅう 竜 じ 二	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに出席しております。主に豊富な人材育成の経験や知見から、組織や人材に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
取 締 役	いま 今 だ 田 おさむ 修	2018年5月30日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席しております。主に金融業界における長年の経験や知見から、財務や会計に関して高い見識に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	さ 佐 とう 藤 みつ 光 あき 昭	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門の経験からの発言を行っております。
監 査 役	すが 菅 わら 原 まさ 正 のり 則	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に他社における長年の経理部門及び監査役としての経験からの発言を行っております。
監 査 役	いず 泉 もと 本 さ よ 小 夜 こ 子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 当事業年度における報酬等の総額

報酬等の総額は社外取締役3名に対し12,000千円、社外監査役3名に対し6,150千円です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
②	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反し監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。

検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とすべきと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定します。

(4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるFREUND-VECTOR CORPORATIONは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の内部統制についての取締役会決議の状況は次のとおりであります。

- ・当社は、2006年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議・制定しております。

- ・ 当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行により、2016年2月25日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議しております。改定後の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりであります。
- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこと、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。
 - ・ グループ各社のトップをはじめとする経営陣は、フロイントグループ企業行動規範を率先垂範し、周知徹底を図りつつ社内体制を整備する。
 - ・ 代表取締役は、管理統括部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し（コンプライアンス担当役員）、当該役員のもと管理統括部門がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
 - ・ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行う。
 - ・ 重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見し、何らかの事情で通常の職制ラインでは報告出来ない場合、コンプライアンス担当役員或いは顧問弁護士へ報告する。通報者の希望により匿名性を守秘するとともに、通報者に不利益な取り扱いがないことを保証する。
 - ・ コンプライアンス担当役員は、報告された事実の調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める適切な対策を決定する。
 - ・ 代表取締役が直轄する内部監査室は、コンプライアンスに関わる社内体制や、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 情報の保存・管理
 - ・ 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに、社内規程に従い、適切に保存し管理する。
 - ・ また、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「情報セキュリティポリシー」に従い管理する。
 - ② 情報の閲覧

- ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することが出来る。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため管理統括部門長を危機管理責任者に任命し、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的に管理する。
 - ・各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役の諮問機関として部門長会議・経営会議を設置し、経営方針や経営計画その他職務執行に関する重要事項を検討する。
 - ・取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に推進するため、必要に応じて各種委員会を設置する。
- (5) フロイントグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告体制
 - ・子会社の経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と経営に影響を及ぼす重要事項については迅速な報告、或いは事前に協議する。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理については、当該子会社を担当する取締役が子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ③ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制
 - ・子会社における経営上の重要事項については当社取締役会で協議し、承認する。業務運営面においては、当社とグループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の管理統括部門、関係本部、内部監査室が連携し、十分な意見交換と対策の検討を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 - ・当社は子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「フロイント産業 企業理念と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適

法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。

- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用を含め、子会社の取締役の職務執行を監視する体制を構築させる。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した内部通報制度を利用する体制を構築させる。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。使用人の人数、人などについても、監査役は取締役と協議する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役または監査役会に帰属し、その旨を当社役員及び従業員に周知徹底する。
- ③ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する使用人に対する人事考課及び人事異動は、監査役と取締役が協議のうえ決定する。
- ④ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要な会議において、監査役に定期的報告を行うほか、随時その担当する業務の執行状況を遅滞なく報告を行う。
 - ・監査役が当社グループの業務及び財産を調査する場合は、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び従業員は、的確かつ速やかに対応する。
 - ・以下のような緊急事態が発生した場合、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、可及的速やかに監査役に対し報告する。
 - (イ)当社或いはグループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ロ)当社或いはグループの業績に大きな悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ⑤ 子会社の取締役・監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監

査役に報告をするための体制

- ・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
 - ・子会社の役員及び従業員は、法令などの違反行為など、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに子会社を管理する部門へ報告を行うか、当社の内部通報制度を利用し通報する。
 - ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。
- ⑥ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払いを請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 内部監査室と監査役との連携等
- 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。
- また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。
- ② 外部専門家の起用
- 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することが出来る。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会は、これらの活動を定期的に確認する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、断固として対決することを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して全社員に周知徹底する。
- ・管理統括部門を対応統括部署とし、警察や外部専門機関と常に連携し、不当要求事例等の情報収集に努め、反社会的勢力との一切の関係遮断を図る。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス管理について

社内研修での教育を行い、法令及び社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう徹底しております。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「危機管理規程」を整備し、グループ全体のリスクを管理しております。リスク発生時には危機対策本部を設置し、機動的・有機的に対処できるように社内体制を整備しております。

また、自然災害の備えとして「地震対策マニュアル」を整備しております。

③ 取締役の職務執行について

取締役会規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催し、経営上重要な事項の審議や報告を行いました。

④ 監査役の職務執行について

監査役会規程を制定し、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、取締役の業務執行を監督しております。当事業年度において監査役会を12回開催し、経営上重要な事項につい

て監査を実施しました。

なお、当事業年度において、監査役から監査役職務を補助すべき使用人を置く必要がある旨の申し出は受けておりません。

⑤ 反社会的勢力の排除について

行政機関との連携をはかり、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【12,881,919】	流 動 負 債	【3,938,759】
現金及び預金	5,534,431	支払手形及び買掛金	1,587,769
受取手形及び売掛金	4,172,348	電子記録債権	582,051
電子記録債権	160,222	リース債務	3,954
商品及び製品	414,397	未払金	171,617
仕掛	1,053,685	未払費用	362,769
原材料及び貯蔵品	1,007,294	未払法人税等	151,746
前払費用	138,074	未払消費税等	155,314
繰延税金資産	170,734	前受金	666,802
その他の	239,599	賞与引当金	212,735
貸倒引当金	△8,869	役員賞与引当金	30,000
固 定 資 産	【4,583,387】	その他の	13,998
有 形 固 定 資 産	(3,769,070)	固 定 負 債	【275,895】
建物及び構築物	1,162,954	リース債務	5,241
機械装置及び運搬具	506,807	長期未払金	44,064
土地	1,239,674	資産除去債務	35,131
建設仮勘定	431,499	退職給付に係る負債	162,460
その他の	428,134	その他の	28,996
無 形 固 定 資 産	(16,349)	負 債 合 計	4,214,655
ソフトウェア	15,912	純 資 産 の 部	
その他の	436	株 主 資 本	【13,469,928】
投資その他の資産	(797,967)	資本金	1,035,600
投資有価証券	351,259	資本剰余金	1,289,513
事業保険積立金	279,209	利益剰余金	11,918,177
繰延税金資産	7,032	自己株式	△773,363
退職給付に係る資産	1,244	その他の包括利益累計額	【△219,276】
その他の	164,620	その他有価証券評価差額金	35,459
貸倒引当金	△5,400	為替換算調整勘定	△265,653
資 産 合 計	17,465,307	退職給付に係る調整累計額	10,917
		純 資 産 合 計	13,250,651
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,465,307

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,408,237
売上原価	12,220,111
売上総利益	6,188,126
販売費及び一般管理費	4,964,993
営業利益	1,223,132
営業外収益	
受取利息及び配当金	70,358
技術料収入	6,474
受取賃貸料	1,393
為替差益	2,423
その他	24,880
営業外費用	
支払利息	914
その他	1,408
経常利益	1,326,340
特別利益	
固定資産売却益	662
投資有価証券償還益	23,874
特別損失	
固定資産除却損	2,297
減損損失	91,520
固定資産売却損	1,422
税金等調整前当期純利益	1,255,638
法人税、住民税及び事業税	400,395
法人税等調整額	11,668
当期純利益	843,575
親会社株主に帰属する当期純利益	843,575

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年3月1日残高	1,035,600	1,289,513	11,419,492	△201,361	13,543,245
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△344,890		△344,890
親会社株主に帰属する当期純利益			843,575		843,575
自己株式の取得				△572,001	△572,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	498,684	△572,001	△73,316
2019年2月28日残高	1,035,600	1,289,513	11,918,177	△773,363	13,469,928

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2018年3月1日残高	51,132	△332,254	△19,907	△301,029	13,242,215
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△344,890
親会社株主に帰属する当期純利益					843,575
自己株式の取得					△572,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,673	66,601	30,824	81,752	81,752
連結会計年度中の変動額合計	△15,673	66,601	30,824	81,752	8,436
2019年2月28日残高	35,459	△265,653	10,917	△219,276	13,250,651

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数……………2社

国内連結子会社……………フロイント・ターボ株式会社

在外連結子会社……………FREUND-VECTOR CORPORATION

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社

商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法）

- 製品及び仕掛品
- 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 在外連結子会社……………先入先出法による低価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社……………定率法
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- 在外連結子会社……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社……………定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 在外連結子会社……………定額法
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 当社及び連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 当社及び連結子会社……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 当社及び国内連結子会社……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、4年間の均等償却を行っております。

(9) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	661,290千円
商品及び製品	84,129千円
仕掛品	434,828千円
原材料及び貯蔵品	514,331千円
建物	374,510千円
土地	1,003,028千円
計	3,072,120千円

② 担保に係る債務

担保に供している資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 4,063,770千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産の概要

場所	用途	種類	金額
フロイント・ターボ株式会社 西宮北センター（兵庫県西宮市）	機械セグメント事業	建物及び構築物	13,461千円
		機械装置及び運搬具	3,073千円
		建設仮勘定	4,904千円
		ソフトウェア	732千円
		のれん	68,076千円
		その他有形固定資産	1,271千円
合計			91,520千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社連結子会社であるフロイント・ターボ株式会社が前期に吸収合併した旧アキラ機工株式会社の事業において、中国市場などの停滞により、株式取得時に想定していた計画を下回って推移していることから、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

18,400,000株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	344,890千円	20円	2018年2月28日	2018年5月31日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	334,890千円	利益剰余金	20円	2019年2月28日	2019年5月31日

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場又は資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、在外連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)

当社では、所定の手続きに従い管理本部が取引を管理し、重要な内容については取締役会等への報告が行われております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、輸出の大部分を円建てで行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、在外連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,534,431	5,534,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,172,348	4,172,348	—
(3) 電子記録債権	160,222	160,222	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	147,902	147,252	△650
資産計	10,014,905	10,014,255	△650
(5) 支払手形及び買掛金	1,587,769	1,587,769	—
(6) 電子記録債務	582,051	582,051	—
負債計	2,169,820	2,169,820	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格が無い
ため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額により、時価は取引相場によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に
よっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	203,356千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なことから、「(4) 投資有価証券その
他有価証券」には含まれておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	791円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	【10,051,364】	流 動 負 債	【2,843,673】
現金及び預金	4,652,230	支払手形	203,046
受取手形	601,122	買掛金	1,067,776
売掛金	2,694,785	電子記録債権	582,051
電子記録債権	160,222	リース債権	2,854
商品及び製品	330,267	未払金	171,451
仕掛品	566,469	未払費用	88,987
原材料及び貯蔵品	437,368	未払法人税等	147,062
前渡金	96,485	前受金	211,389
前払費用	87,626	賞与引当金	174,533
関係会社短期貸付金	221,740	役員賞与引当金	30,000
繰延税金資産	82,238	その他の	164,520
その他の	120,806	固 定 負 債	【227,754】
固 定 資 産	【5,530,276】	リース債権	3,473
有 形 固 定 資 産	(2,410,552)	退職給付引当金	178,207
建物	575,075	長期未払金	10,340
構築物	13,630	預り保証金	1,500
機械装置	417,408	資産除去債務	34,234
車両運搬具	1,345	負 債 合 計	3,071,428
工具器具備品	97,321	純 資 産 の 部	
土地	1,067,631	株 主 資 本	【12,474,753】
建設仮勘定	238,138	資本金	1,035,600
無 形 固 定 資 産	(12,645)	資本剰余金	1,282,890
電話加入権	0	資本準備金	1,282,890
ソフトウェア	12,645	利 益 剰 余 金	10,929,626
投 資 そ の 他 の 資 産	(3,107,078)	利益準備金	162,500
投資有価証券	326,475	その他利益剰余金	10,767,126
関係会社株式	2,329,894	研究開発積立金	330,000
事業保険積立金	279,209	別途積立金	9,070,000
差入保証金	90,933	繰越利益剰余金	1,367,126
繰延税金資産	18,477	自 己 株 式	△773,363
長期未収入金	22,250	評価・換算差額等	【35,459】
その他の	45,238	その他有価証券評価差額金	35,459
貸倒引当金	△5,400	純 資 産 合 計	12,510,212
資 産 合 計	15,581,641	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,581,641

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,114,960
売上原価	8,650,846
売上総利益	4,464,114
販売費及び一般管理費	3,283,457
営業利益	1,180,656
営業外収益	
受取利息及び配当金	49,274
技術料収入	38,943
受取賃貸料	2,249
為替差益	6,799
雑収入	14,083
合計	111,351
営業外費用	
支払利息	208
雑損	1,402
合計	1,611
経常利益	1,290,395
特別利益	
投資有価証券償還益	23,874
特別損失	
固定資産除却損	132
税引前当期純利益	1,314,138
法人税、住民税及び事業税	393,029
法人税等調整額	406,830
当期純利益	907,308

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金 利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
				そ の 他 利 益 剰 余 金				
				研 究 開 発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2018年3月1日残高	1,035,600	1,282,890	162,500	330,000	7,970,000	1,904,708	△201,361	12,484,337
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△344,890		△344,890
当期純利益						907,308		907,308
別途積立金の積立					1,100,000	△1,100,000		—
自己株式の取得							△572,001	△572,001
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,100,000	△537,582	△572,001	△9,584
2019年2月28日残高	1,035,600	1,282,890	162,500	330,000	9,070,000	1,367,126	△773,363	12,474,753

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年3月1日残高	51,132	51,132	12,535,469
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△344,890
当期純利益			907,308
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△572,001
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△15,673	△15,673	△15,673
事業年度中の変動額合計	△15,673	△15,673	△25,257
2019年2月28日残高	35,459	35,459	12,510,212

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- ② 製品及び仕掛品
 - 機械部門……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - 化成品部門……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他工事
工事完成基準
- (6) 退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- (8) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	372,001千円
	土地	900,266千円
	計	1,272,268千円

② 担保に係る債務

担保に供している資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,276,808千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	22,695千円
関係会社に対する短期金銭債務	35,375千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 393,156千円

仕入高等 243,729千円

営業取引以外の取引高 76,395千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普通株式 1,655,480株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

長期未払金	3,166千円
賞与引当金	53,442千円
退職給付引当金	54,567千円
投資有価証券評価損	21,021千円
ゴルフ会員権評価損	17,459千円
減損損失	39,137千円
たな卸資産評価損	17,574千円
未払事業税	11,356千円
未払費用	14,710千円
その他	14,318千円
繰延税金資産小計	246,754千円
評価性引当額	△91,109千円
繰延税金資産合計	155,644千円
繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
その他有価証券評価差額金	15,649千円
子会社株式認定損	30,627千円
その他	8,652千円
繰延税金負債合計	54,929千円
繰延税金資産の純額	100,715千円

6. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼務	事業上の関係				
子会社	FREUND-VECTOR CORPORATION	米国	15,066千米ドル	粉粒体機械装置の開発、設計及び製造販売	(所有)直接100.0%	2名	部品等の販売技術連携	資金の貸付(注1)	227,140	関係会社短期貸付金	221,740
								利息の受取	2,413	—	—

(注) 1. 資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及びその近親者等

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	伏島 靖豊(注1)	—	—	当社創業者名誉会長	(被所有)直接7.8%	顧問契約	顧問料の支払(注2)	30,000	賞与引当金	6,000
							自己株式の取得(注3)	572,000	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)伏島揺光社(注4)	東京都新宿区	45,000	不動産賃貸業	(被所有)直接9.8%	不動産賃貸借契約の締結	事務所の賃借(注2)	114,961	前払費用	12,523
							—	—	差入保証金	67,172

(注) 1. 伏島靖豊氏は当社代表取締役伏島巖の父であります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 顧問料は、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。

(2) 事務所の賃借料は、市場価格を勘案し決定しております。

3. 2018年4月25日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付(ToSTNet-3)を利用し、2018年4月25日の株価終値1,144円で取引をおこなっております。

4. 当社代表取締役伏島巖、その近親者が議決権の100.0%を所有しております。

5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	747円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野本博之 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宇田川 聡 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月18日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野本博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇田川 聡	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フロイント産業株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から職務の執行状況の報告・説明を受け、また、会計監査人による監査の実施状況等について報告・説明を受け審議を重ねました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。内部監査については、事前に内部監査部門より監査計画の説明を受け、必要に応じて常勤監査役は監査に立会い、実施した監査の結果等について定期的に説明を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、常勤監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用について継続的な改善が図られているものと認めます。監査役会としましては、当社グループ全体における適正な事業運営の遂行に向けた取り組みを、引き続き確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月24日

フロイント産業株式会社 監査役会

常勤監査役	小林	正	Ⓔ
社外監査役	佐藤	光昭	Ⓔ
社外監査役	菅原	正則	Ⓔ
社外監査役	泉本	小夜子	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター
電話:03-3362-4792



最寄駅 ■東京メトロ丸ノ内線 → 西新宿駅 1番出口 徒歩3分

■都営大江戸線 → 都庁前駅 A5出口 徒歩7分

■JR線、東京メトロ丸ノ内線、京王線、小田急線、都営新宿線、都営大江戸線 → 新宿駅 西口 徒歩15分

お土産の廃止につきまして

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。